

▼水はつくっています(宇治浄水場の着水井)
下は完成した山城最高区加圧ポンプ場



ふえつづける水需要

一人一日平均三百トルに

宇治市内で使われる水の量が、いま、急激に増えています。この原因は、現在もつづいてい

る「人口の増加」にあることはもちろんですが、市民のみならず、生活水準の向上によって、社

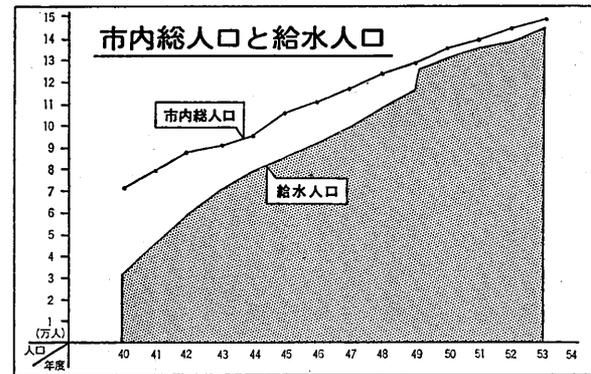
会全体が自由に水を使うようになって、水の文化のパラメータといわれるように、水が生活の中

でいろいろな形をとって利用されるようになってきて

いるからです。たとえば、飲用や炊事、洗たく、入浴

水洗面所などの家庭用水をはじめとして、学校、事務所、病院、スーパーマーケットなどの都市活動用水として、また、財産を守る消

火用水として、また、財産を守る消



「独立採算制」といいます。つまり、水道料金は税金とは別のもので、受益者負担の原則

によるものです。したがって、国からの補助金の交付もなく、市民のみならずが支払われる水道料金だけで人

なりません。しかし、大口の水道の埋設や膨大な費用のかかる事業の資金は、水道料金だけではま

まかなうことはできません。そこで、国や銀行から借入してやりくりを

しています。この借金を超償といいますが、現在の総額が三十五億八千万円にもなっています。

張事業の成果によるものです。第四次拡張事業についてふれま

す。この事業は、宇治浄水場を中心とする自己水源の開発とも

に、山城最高区加圧ポンプ場の配水施設の整備などを推進し、五

十六年の完成時に十六万六千人をまかなうことのできる給水能力を

持とうというものです。

ところが、総事業費三十六億円を投入する第四次拡張事業が完

成しても、昭和五十九年にはふたたび水不足が予測されます。

そのため、断水や時間給水のない信頼できる水道にしておくためには

まだまだ建設工事を終わるわけにはいきません。

水は限りある資源

つくられるもの

■一般家庭で二十トロン
市内の一般家庭で使われる水の量は、一月約二十トロン。このうち、洗たくが三〇%と最も多く

占め、次いで飲用や炊事が十九%、風呂が十七%、トイレが十六%などの順となっています。

「ご存知ですか」

●ジャコはこまめに洗しましょう
風呂の水は掃除や洗たくなどに利用しましょう

●多いパッキンの故障
水道の故障でいちばん多いのはジャコからの水もれ。ご家庭でパッキンを取り替えるだけで直せます。

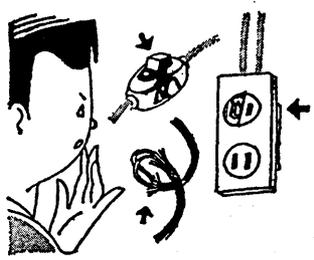
●パッキンを取り替えても水が止まらないときは、お近くの宇治市水道部公認の工事業者にお申込みください。

●つぎのようときは
すぐ水道部へお届けを
引越していくとき
引越してきたとき
使用者、または所有者の名義がかわるとき
道路上の漏水を発見したとき

電気は安全な設備でお使いください

こわれたスイッチやコンセント、傷んだコードは、感電のもとです。取り替えてもらいましょう。当協会では、漏電・感電・電気火災の危険を防ぐために定期的に職員がお伺いして、ご家庭の電気配線などの安全診断をしています。

でんきの安全まもる
財団法人 関西電気保安協会
京都支部
京都市東山区今熊野池田町4-8
電話 541-5375(代)



(宇) (治) (市) (民) (衆) (業)



府営水道の供給とともに 自己水源開発で対処へ

みなさんが毎日使っておられる水の量は、表のように八四兆も府営山城水道から受水しています。その他の十六兆は、宇治

「水は天からさずかりもの」といわれたのは昔のこと。いまでは、限りある資源であり、飲めるように作り出すものです。宇治市では、市民のみなさんが使われる水を常に安定して供給するため、日夜努力を重ねています。しかし、人口の増加と生活様式の質的な向上ともなっていて、水の需要はうなぎのぼりにふえつつけています。夏の最需要期を機会に、私たちの生活に欠かせない「水」について考えてみましょう。

自己水源開発で対処へ

また、府営水道からの買入れ価格は、昭和五十二年十月につづいてと四月にも引き上げられ、一立方メートル当たり四十三円になった。つまり、四十五年度の引き上げ前の二十一円二角から比較すると、約二倍の価格になったことになりました。

買入れ価格高騰

このため、受水率が八四兆を占める宇治市は非常に大きな影響を受け、元利償還金の増大が

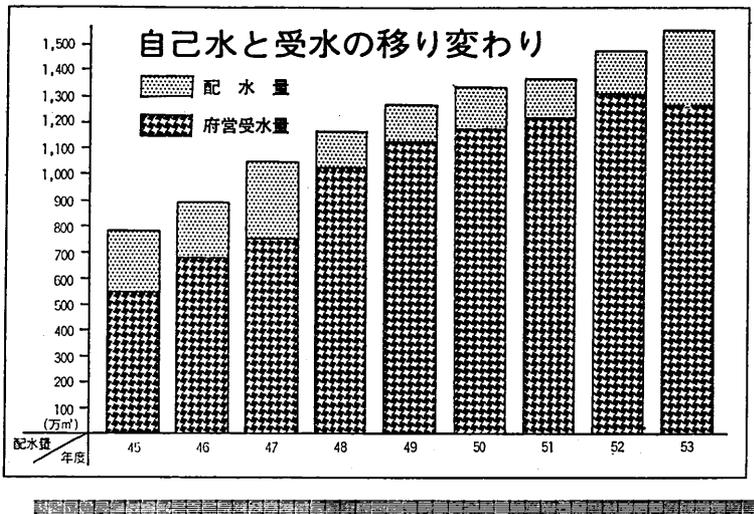
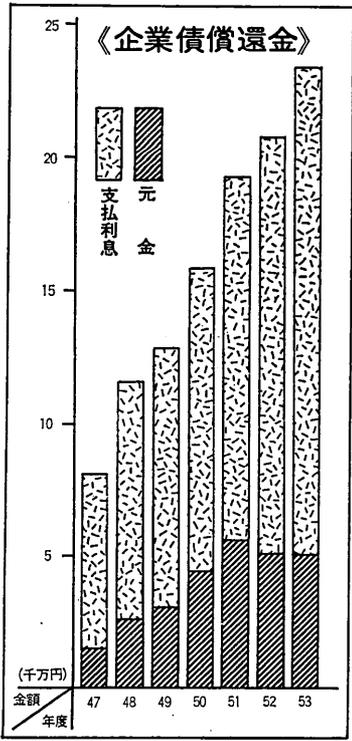
経費節減や漏水防止などに努力

これまで、市では、「限りある水を大切に」をモットーに置くとともに、少しでも安い水を安心して使っていただく努力を重ねてきました。たとえば、水道料金の検針・集金の隔月制をはじめ、物件費の節減、漏水防止対策の強化をはかってきました。とくに現在、漏水防止対策では、老朽配水管の整備や量水器の早期取替え、専ら家による漏水調査などを行い、有収率の向上をめざしています。

重くなって今後、水道会計の収支が大きくなり、水道事業経営に重大な支障をきたすことは必至です。しかし、市民のみなさんの水はどのようなことがあっても確保しなければなりません。また、廉価に供給するためにも健全経営につとめなければなりません。

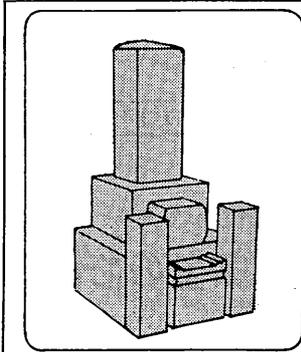
苦しくなる財政運営 水道事業は国の責任で

建設がすすむにつれて、元金や利息の返済、つまり元利償還金はグラフで示すとおり増大する一方で、



一銭です。これを「ハリットル」に入れますと約五百五十五本に相当し、価格は一箱百五十円のたばこで八本分に相当します。一方、水一立方メートル作るのに必要な経費（給水原価）は、五十三年度で八十六円五十一銭です。この給水原価の構成費は表のとおりで、最も多く占めるのが受水費。水一立方メートル当たりの給水原価のうち、三六・五%に相当する三十一円七八銭もありません。次いで、人件費の二〇・六%の十七円八十五銭、支払利息の十四円四銭などとなっています。このように、市民のみなさんの家庭には、水道加入金や宅協協力金によって現在と比べると、販売価格を低くおさえて供給されていますが、一方では、非常に苦しい財政運営を余儀なくされています。しかし、それにも限界があります。日常生活に不可欠なものである「水」行政は、当然国の責任において行われるべきであり、水道事業に対する国の補助が強く望まれます。

項目	金額 (円)	割合 (%)
受水費	31.78	36.5%
人件費	17.85	20.5%
支払利息	14.04	16.1%
減価償却費	9.66	11.1%
その他	13.18	15.8%



石碑・記念碑・建築石材

(有) 庵石材店

宇治市五ヶ庄平野23-2(黄檗公園近く)
TEL. 31-5246番

きれいな川を守りましょう

